

THE WHITE PAPER ON POLICE 2025

令和 7 年版

警察白書

特集

SNSを取り巻く犯罪と警察の取組

本文 (PDF)

抜粋版

統計資料

国家公安委員会
警察庁

生活安全の確保と 犯罪捜査活動

第1節 犯罪情勢とその対策

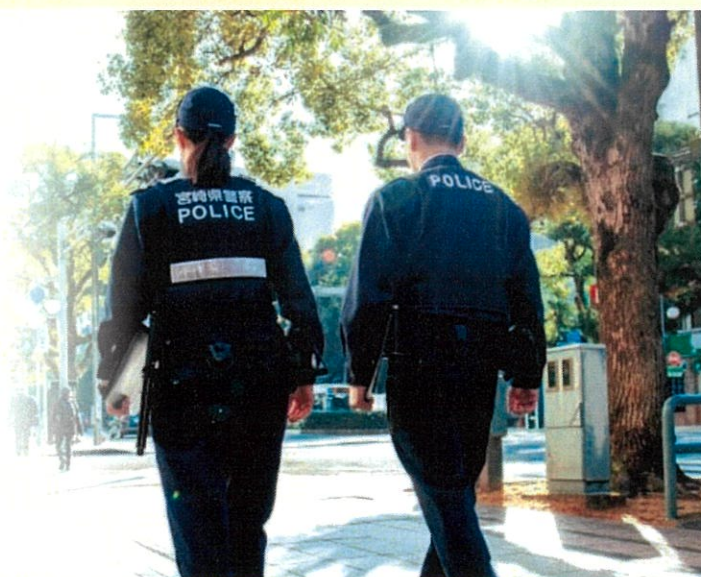
第2節 犯罪捜査に関する取組

第3節 地域住民の安全安心確保のための取組

第4節 社会における良好な治安確保のための
取組

第5節 犯罪被害者等支援

第2章 CHAPTER 2



② 共同住宅や駐車場の防犯性能の認定・登録制度

警察では、関係団体と協力して、防犯に配慮した構造や設備を有するマンション、駐車場等を、防犯優良マンション、防犯モデル駐車場等として登録又は認定をする制度の普及を図っており、令和7年3月末現在、防犯優良マンション制度は25都道府県^(注1)で、防犯モデル駐車場制度は13都府県^(注2)でそれぞれ整備されている。

③ 街頭防犯カメラの設置

街頭防犯カメラは、被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効である。警察では、令和7年3月末現在、29都道府県で2,210台^(注3)の街頭防犯カメラを設置しているほか、民間事業者等による設置・運用について支援を行っている。

④ 都市再構築の機会等を捉えた犯罪の起きにくいまちづくり

警察では、地方公共団体が主催する各種会議等に参加し、関係部門との意見調整等を継続的に行って、地方公共団体の安全で安心な都市整備に向けた主体的行動を促すとともに、復興、防災等の観点から行われる都市再構築の機会を捉えた犯罪の起きにくいまちづくりを推進している。

⑤ 防犯設備関連業界との連携

警察では、最新の犯罪情勢や手口等を事業者を提供するなどにより、社会のニーズに応じた優良な防犯設備の開発を支援している。また、防犯設備に関する知識・技能を有する専門家として公益社団法人日本防犯設備協会が認定している防犯設備士等^(注4)と協働し、防犯設備の効果的な設置及び適正な管理に向けた取組を推進している。

CASE ▶

福岡県警察では、令和6年11月、駐車場管理団体との間で、防犯カメラの設置促進をはじめとした犯罪を未然に防止するための取組を内容とする「防犯カメラの設置促進を始めとした安全・安心に関する協定」を締結した。同協定に基づき、繁華街等に位置する駐車場に防犯カメラが設置されるなど、防犯環境の整備が進められている。



「防犯カメラ設置促進」に関する協定締結式

注1：北海道、宮城、埼玉、東京、千葉、神奈川、山梨、長野、静岡、福井、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取、広島、山口、愛媛、熊本、大分及び沖縄。令和7年3月末現在、3,056件の登録又は認定がされている。

注2：東京、千葉、神奈川、福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、鳥取、広島、愛媛、大分及び沖縄。令和7年3月末現在、276件の登録又は認定がされている。

注3：このほか、令和6年能登半島地震に伴い、令和7年3月末現在、石川県に968台、富山県に7台の街頭防犯カメラを設置している。

注4：防犯設備士（令和7年4月1日現在3万2,793人）、総合防犯設備士（同527人）